

# 減量推進員ニユース

発行:茨木市 産業環境部 資源循環課

TEL:072-620-1814 FAX:072-627-0289 E-mail:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp

## 1

### 紹介

## 茨木市エコショップについて

今年度から本市では、プラスチックごみや食品ロスなど、環境に配慮した活動を積極的に取り組んでいる事業所(店舗)を「茨木市エコショップ」として認定し、その取組を支援しています。

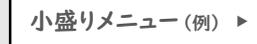
認定店にはエコショップ認定ステッカーを掲示しているほか、市ホームページにてエコショップリストを掲載していますので、エコショップを積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

### ■ エコショップ認定制度について

市では、プラスチック類、食品ロスの削減、再使用・再資源化への取組、環境に配慮した取組及びマイボトル・マイカップへの取組を行っている市内の店舗に対し「茨木市エコショップ」として認定し、これらの取組を支援するとともに循環型社会の形成を推進することを目的とした制度です。

### ■ 認定店はどのような取組を行っているの？

下記の表のいずれかの取組を実施しています。

区分	取組内容	市内店舗の取組事例
プラスチック類の削減	レジ袋の削減のためのマイバッグ持参のPR、使い捨て提供物のリユース、使い捨てプラスチックを再生可能資源へ代替 など	 <p>◀ レジ袋削減の呼びかけ (マクドナルド中環茨木店)</p>
食品ロスの削減	売れ残りそうな商品の値引き、小盛設定など希望する量で商品を提供、食べきりの呼びかけや食べ残しの持ち帰りができる対応 など	 <p>小盛りメニュー(例) ▶</p>  <p>ビーフカレー 小盛 新しいサイズが新登場 350円</p>
マイボトル・マイカップへの取組	持参したボトルやカップに無料で水を提供、持参したボトルやカップに商品(ドリンク等)を入れての販売 など	 <p>◀ 無料給水器の設置 (無印良品 イオンモール茨木)</p>
その他	再使用・再資源化の取組(食品トレイや牛乳パックなどの店頭回収など)、環境に配慮した取組(事務用品や紙おしぼりの使用抑制など)	

### ■ 認定店はどのやって探すの？

① 認定店は市ホームページに掲載しているエコショップリストから確認いただけます。

右のQRコードを読み込むか、茨木市のホームページで

エコショップ 検索 と検索してください。



店舗ごとに内容が異なります(実施している取組内容のシールが貼ってあります)



▲ マイボトル・マイカップの取組実施ステッカー

② 認定店には右図のようなステッカー等をお渡ししていますので、店頭には貼られたステッカー等を目印にしてください。



▲ エコショップ認定ステッカー

# 2

お知らせ

## 廃棄物減量等推進員の任期について

～現在の推進員の皆さんの任期は令和4年4月30日までです～

現在の推進員さんの任期は、令和4年（2022年）4月30日をもって満了となります。お忙しいところ「ごみの減量・再資源化を推進する地域のリーダー」として行政と地域のパイプ役を担っていただき、まことにありがとうございました。

今後とも廃棄物減量等推進員制度の趣旨をご理解いただき、ごみの減量・再資源化にご協力くださいますようお願い申し上げます。



↑ 令和2年度研修会  
(リユースの知識やその方法について学ぶ)



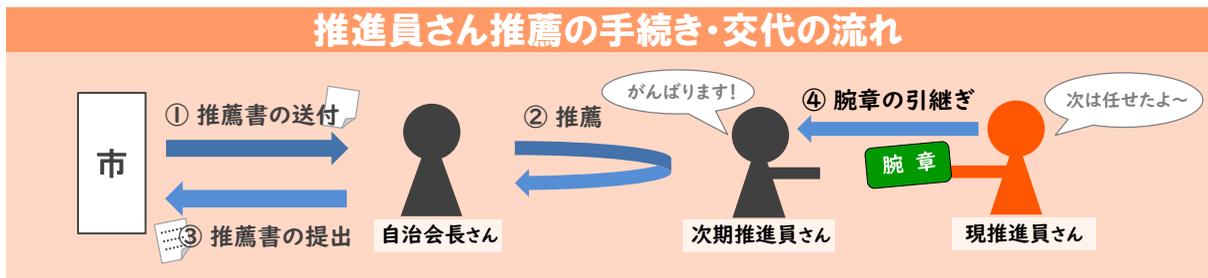
↑ 令和3年度ダンボールコンポスト講習会

### ■ 廃棄物減量等推進員の推薦の手続き・交代の流れについて

3月15日に、自治会長さんへ次期推進員さんの推薦書を送付しています。

推薦書を記入し、**4月18日まで**にご提出いただくことで、次期推進員さんへの交代の手続きが完了します。

#### 推進員さん推薦の手続き・交代の流れ



### ■ 現在の推進員さんをお願いすることについて

① 推進員さんには、上記の推薦の手続き・交代の流れについて自治会長さんへのお声がけをお願いします。

② 現在腕章（右記参照）をお持ちの場合は次期推進員さんへ引継ぎいただきますようお願いいたします。

#### 腕章

腕章をお持ちでない自治会等で、腕章が必要な場合は、随時資源循環課窓口でお渡ししております。

廃棄物減量等推進員

推進員さん用

みんなで取り組みごみ減量

推進員さん以外のごみ減量・再資源化に協力いただける方用

# 3

紹介

## 臨時ごみの出し方について

処理手数料：10kgにつき60円

家の整理や引越などで一度に多量のごみが出る場合は、臨時ごみとしての処理（有料）をご検討ください。臨時ごみの処理方法は、下記の2つの方法があります。



#### 方法 1 臨時の収集を申し込む

TEL:072-634-0351  
(環境事業課業務係)

【1】申込み

前日までに、電話で収集の申込みをする。

受付時間：午前8時45分～午後5時15分(土・日・年末年始を除く)

【2】ごみ出し

収集当日、朝9時までに出す。

【3】支払

後日、送付される納付書で手数料を支払う。

●資源物の収集はできません。 / 収集日は月曜日～金曜日で先着順です。

#### 方法 2 環境衛生センターへ直接持ち込む

2 TEL:072-634-1627  
(環境事業課施設係)

【1】申込み

前日までに、電話で持込みの申込みをする。

受付時間：午前8時45分～午後5時15分(土・日・年末年始を除く)

【2】持込み・支払

搬入当日、環境衛生センター事務室(管理棟2階)で受付をする。その後計量所を通り、ごみを指定場所に捨てた後、再度計量所に行き手数料を支払う。

●持込できる時間は、平日の午後1時から午後4時の間です。

注意 方法1・2ともに申込み時に住所・氏名・電話番号・品目・個数・希望日などを伺いますので、ご準備の上でお電話をお願いします。